

平成 2 7 年 2 月 定例 府 議 会

府 政 運 營 方 針 説 明 要 旨

本日、平成 27 年 2 月定例府議会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましてはご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。冒頭にあたりまして、私の所信の一端と今後の府政運営の方針を申し述べ、議員並びに府民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

(基本姿勢)

3 年 3 か月前、「大阪を変えてほしい」という府民の皆様からの期待を受けて、知事として登庁して以来、橋下大阪市長と力を合わせ、新たな大都市制度の実現、そして東西二極の一極を担う大阪となることをめざし、心血を注いでまいりました。

財政再建、府庁改革、政策創造を三本柱として府政運営を進めてきた結果、大阪は変わってきたとの手ごたえを感じています。大阪の再生を「実現したいという信念」は、いま、「実現できるという確信」に変わりつつあります。

大阪府市統合本部という司令塔のもと、広域行政を一元的に取り組める体制を整備し、府市一体となって大阪の成長戦略の実現に取り組んで来ました。そして、そのゴールとして掲げる「新たな大都市制度の実現」に向けて、大阪市を特別区に再編する特別区設置協定書が取りまとめられました。今議会においてご議論をいただき、ご議決をいただけたら、最後は究極の民主主義である住民投票で、住民の皆様にご判断をいた

だきたいと思います。

昨年は、この大阪においても、雇用情勢の改善や輸出の増加、外国人観光客の増加など、成長の兆しを感じられるようになりました。しかしながら、景気回復の波が府内の隅々にまでいきわたったとは実感されていません。

今なすべきは、成長の兆しを確かな歩みにしていくため、成長を妨げる要因を規制改革によって取り除き、民主導で成長の軌道に乗せていくことです。国家戦略特区を活用し、国にスピード感ある取組みを求め、世界最高のビジネス環境を創出するために、大阪が先頭にたって挑戦をしていきます。

そして、その成長を糧として、府政の総力をあげて、大阪全体に元気と笑顔を届けたいと思います。

今年は、私の知事としての任期の最後の年にあたります。これまでの変革と挑戦の取組みの結果を示し、大阪の未来を創ってまいります。その幕を開きます。

(平成 27 年度当初予算案)

27 年度当初予算案は、そうした大阪の未来への確かな布石として、成長の実現と安全・安心の確保の取組みをさらに発展させることに意を用いて編成しました。

府税収入は 4 年連続で増加の見込みであり、法人二税も引続き回復しています。一方、地方消費税の税率引上げに伴う増収

分を活用し、子ども・子育て支援新制度の実施や新子育て支援交付金の創設など社会保障制度の充実を図ったところです。

これらを踏まえ、一般会計予算総額は、26年度当初予算に比べて7.1パーセント増となる3兆2,885億円といたしました。

府債残高の圧縮や減債基金残高の復元等、財政運営上の課題に対応するため、財政規律を堅持しながら、施策の選択と集中を徹底し、限られた財源の重点配分に努めました。

また、今回の予算では、大阪市が取り組む広域的な事業に対して、その効果や受益を勘案し、府として一定の関与を行っていくこととしました。

「大阪市は市域、大阪府は市域外」というこれまでのエリアによる行政の分断を終わらせたい。大阪全体の未来に関わる事業には府民全体の意思を反映させられるようにしたい。そうした思いから、うめきた2期開発のようなインフラ整備や、広域的な集客観光等の事業に対し、必要な予算を措置してまいります。

併せて、府が任意に行う補助事業で、政令市域を対象としない差等補助は完全に解消することとします。

なお、昨年末、国において、「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」が取りまとめられました。個人消費を呼び起こし、地方の活性化を促すこの取組みを、大阪の成長のために有効に活用してまいります。

具体的な内容は、府内各地域の観光の活性化や、福祉的配慮が必要な府民の生活支援策など、府政の課題を踏まえてしっかりと制度設計を進め、26年度補正予算案として提案させていただく予定であり、27年度当初予算と一体で施策を進めます。

大阪再生の方程式は、「成長」と「安全・安心」の良き循環です。財政状況が厳しくとも、創意と工夫で将来に向けた投資を行い、成長の果実を府民の暮らしの豊かさやセーフティネットの厚みにつなげるべく、引き続き取組みを進めます。

はじめに、成長についてです。

成長の源泉は、絶えざるイノベーションです。

大阪・関西における医薬品・医療機器等の開発支援環境の充実を図ります。国の創薬支援の司令塔として4月に設立される独立行政法人 日本医療研究開発機構の創薬支援戦略部が大阪に設置され、東日本を含めた創薬支援業務全体を統括することが決定しました。

これにあわせて、一昨年開設されたPMDA関西支部についても、薬事に関するすべての相談が完結するよう機能拡充を図ります。

30年度を目処に、国立循環器病研究センターが吹田操車場跡地へ移転します。これを核とした国際級の医療クラスターの形成をめざし、同センターや地元市とも連携しながら、ライフサ

イエンス関連企業等の集積に向けた取組みをリードしていきます。

今年の水素社会元年になると言われています。燃料電池自動車の普及を見据え、燃料電池や水素ステーションに対応可能な、高度な技術を持つ企業が集積する大阪の強みを最大限発揮できるよう、新たなビジネス創出を促してまいります。

企業の強みを最大限発揮するために行政ができること、その核となるのは大胆な規制改革です。関西圏の国家戦略特区では、医療イノベーションの形成等をめざし、「保険外併用療養の特例を活用する事業」など、具体的事業が動きだしています。今後、区域会議の機動力をさらに高め、さらなる規制改革を強力に推進し、大阪の成長に結びつくよう取り組んでまいります。

イノベーションは、人が集い、交流し、活気あふれるところで生まれます。都市機能の充実を図るため、将来に向けて、効果的な投資を行います。

昨年12月、「みどり」と「イノベーション」の融合拠点をめざす方針案が取りまとめられた「うめきた2期」のまちづくりの具体化に向けて、関係者と連携して、開発事業者の公募を行うための検討を進めます。

うめきたや新大阪、関西国際空港といった広域拠点をつなぎ、都市間の連携を強化する公共交通インフラの整備を戦略的に推進します。関空から都心へのアクセスを向上させるなにお筋線については、27年度に事業化判断をめざし検討を進めます。

また、大阪都市再生環状道路を完成させるミッシングリンク、「淀川左岸線延伸部」については、事業着手に向け、27年度中の都市計画決定と、事業スキームの確定に取り組めます。

リニア中央新幹線は、東西二極の形成に向けた重要な社会基盤であり、また、わが国の基軸となる国家プロジェクトです。このたび、地元協議会として提案書を取りまとめ、国へ提案を行いました。大阪までの全線同時開業をめざし、公民一丸となって国やJR東海の理解と協力が得られるよう強く働きかけてまいります。

活力あふれる地域経済の実現は、大阪の持続的な成長のための大切な要素です。

大阪の企業の99.6%は中小企業です。大阪府立産業技術総合研究所と大阪市立工業研究所を統合し、スーパー公設試験研究機関として、研究開発から販路開拓まで一気通貫の支援機能を整備します。

また、昨年5月に統合した大阪信用保証協会と連携して実施する制度融資では、最近の急速な円安の進展など、経済・金融情勢の変化に応じて、中小企業の皆様の資金ニーズに的確に対応してまいります。

農業の成長産業化をめざし、企業等の農業への参入や規模拡大を促すため、農道や用排水路などの生産基盤の整備を支援します。

観光集客の波を府域全体に広げ、大阪の成長を加速させるため、大阪の魅力を一段と高める仕掛けを次々と打ち出します。

大阪を訪れる外国人旅行者数は近年着実に増えており、2020年（平成32年）650万人の目標に向けて、さらに、都市魅力の創造と内外からの集客を戦略的に展開してまいります。

来年度は、「シンボルイヤー2015」として、これまで取り組んできた施策の成果を結集するとともに、オリンピック・パラリンピックイヤーである2020年に向けたキックオフの年として位置づけ、大坂の陣400年天下一祭や水都大阪2015など、一年を通じてオール大阪で都市魅力を高める取組みを集中的に実施し、府内全域への集客促進を図ってまいります。

また、百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録に向けて、来年度の国内推薦の獲得、及びユネスコへの推薦書提出に全力で取り組みます。2019年ラグビーワールドカップの大阪招致に向けた取組みを進めてまいります。

さらに、圧倒的な集客の仕掛けづくりも進めます。

統合型リゾートについては、IR関連法などの動向を見極めながら、大阪立地へのプロモーション活動や、IRを府民の皆様に理解していただくための取組みなど、実現に向けた準備を進めてまいります。

大阪で半世紀ぶりの国際博覧会を開催することは、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに続く国家的イベントとして大きな意義があると考えています。今後、経済界等とともに大阪誘致の可能性の検討を進めます。

成長への投資として、欠かせないのは教育です。

次世代を担う子どもたちには、これからの社会の変革期を強く生き抜き、果敢にチャレンジしていてもらいたい。そして大阪の将来を支え、発展させる人材として育ててほしい。2年前、この想いを大阪府教育振興基本計画に込めました。

私立高校生等に対する授業料支援は、大阪の子どもたちが、中学校卒業時に、自らの希望や能力に応じて自由に学校選択できる機会を提供するものです。

28年度から30年度までの入学生に対しては、現行制度の継続を大きな考え方としつつ、きめ細かく対応するという考え方で、私立高校生及び大学生が三人以上の多子世帯へ配慮した支援制度の創設や、制度の継続的な実施という観点から、生徒が二人以下の世帯の保護者負担の見直し等を行いたいと考えています。

今議会でご議論いただいたうえで、府として決定し、4月には周知を図ってまいりたい、と考えています。

府立高校17校において、英語を聞き、話し、読み、書くという4つの技能を、3年間で英語圏の大学で修学できるレベルに引き上げるため、TOEFL iBT（トフルアビティ）を扱った授業を導入します。また、府立高校の再編整備に取り組み、学び直しを支援する「エンパワメントスクール」への改編等を行います。

公立中学校において、落ち着いた学習環境を確保していくため、生徒指導機能の強化支援を行います。

大阪市立の特別支援学校 12 校は、平成 28 年 4 月に府に移管します。円滑な移管に向けて、必要な準備を進めます。

次に、「安全・安心」についてです。

府民の生命・財産を守ることは行政の最大の使命です。

自然災害は平穏な日常生活を一瞬にして奪い去り、同時に、成長に向けた様々な投資や積み上げた都市機能にも大きな打撃を与えます。地震、津波、風水害などにしっかりと備えてまいります。

南海トラフ巨大地震による津波や浸水等の人的被害は 13 万 4 千人、経済被害は約 29 兆円にもものぼります。これに対処するため、「新・大阪府地震防災アクションプラン（案）」を取りまとめました。年度内に成案化し、今後 10 年で必要な対策をやり切ることで、犠牲者数を限りなくゼロに近づけ、経済被害を最小限に抑えるようにしてまいります。

防潮堤液状化対策に全力で取り組み、防潮堤の沈下等による浸水被害を軽減します。

また、密集市街地において、地震の際、延焼を強力に遮断するとともに、逃げ道がふさがれたり、消防車両の進入が阻まれたりしないよう、延焼遮断帯の整備に取り組みます。さらに、密集市街地整備アクションプログラムに沿った整備を関係市と進めます。

近年、局地的な豪雨により甚大な被害が生じる事態が、全国

で発生しています。防災施設の整備を進めつつも、まずは、いざというときに迅速・確実な避難行動を起こせるよう、土砂災害が起こる恐れのある箇所に関する情報開示を早急に進めます。さらに、住民の皆様が屋内にいながらにして近くの河川の様子が確認できる、簡易河川カメラシステムを導入します。

大阪を訪れる外国人旅行者にも、災害から身の安全を確保できるよう、必要な情報提供を行います。

いざ避難、となったときに頼りになるのは、地域のつながり、地域防災力です。その中核として期待されるのは消防団です。市町村と連携して、消防団の活動強化や自主防災組織との連携につながる事業を進めるとともに、特に、女性消防団員に今後さらに活躍していただける環境整備を進めます。

府民の生命・財産を守る、もう一つの重要な要素は治安です。大阪の治安を守る取組みをしっかりと進めます。

街頭犯罪の認知件数は、ピークの平成13年と比較して約6割減少しましたが、引き続き、警察や市町村、地域住民と一体となって、街頭犯罪防止に取り組みます。

また、女性を狙った犯罪があとを絶ちません。犯罪防止に努めるとともに、性暴力に遭われた被害者に対して、医療機関と連携して被害者支援ネットワークを強化します。

子どもや女性、障がいのある方、高齢者など、誰もが安全・安心を実感できるよう、施策の充実を図ります。

女性が社会で活躍する重要性はますます高まっており、女性にとって働きやすい環境の整備は社会の重要なテーマです。

女性の就業率を高めるため、昨年、OSAKAしごとフィールドに設置した「働くママ応援コーナー」での再就職支援に加え、今後さらに、新しい人材育成手法の開発を行うなど、大学や民間企業も巻き込んで、女性の就職支援に取り組みます。

女性の活躍を支える社会基盤を整えるため、保育所等における待機児童の解消は急務です。昨年10月時点での大阪の待機児童数は約3,200人となっています。今後、必要な保育士を確保していくため、保育士資格を持つ方への就職の働きかけなど、人材の掘り起こし等に努め、保育ニーズのピークを迎える平成29年度末までの待機児童ゼロに向けて、取組みを進めます。

子ども・子育て支援新制度の実施にあわせて、市町村における乳幼児医療費助成をはじめとする子育て支援施策の充実につながるよう、「新子育て支援交付金」を創設するなど、市町村への支援を拡充します。なお、この交付金の創設にあたっては、子どもの貧困や障がい児への支援、児童虐待の防止などの分野で、市町村での取組みが進むよう配慮いたします。

また、障がいのある方が安心して地域生活を送るために必要な支援の充実に引き続き取り組みます。長期入院精神障がい者の地域移行を一層進めるための必要な活動支援を行います。重症心身障がい児者の地域生活を取り巻く課題の解決に向け、医療・保健・教育・福祉などの様々な分野の関係者で、必要な支援体制づくりを進めます。

さらに、平成 28 年 4 月の障害者差別解消法施行に向け、ガイドラインの普及啓発、相談等体制整備、障がい理解の啓発を推進します。

昨年 1 月に取りまとめられた医療戦略会議提言では、大都市圏でいち早く超高齢社会を迎えた大阪が、医療・健康づくりに関して、他地域に先駆けて大規模に新たなサービスや変革に取り組むことで優位性を獲得できると指摘しています。

健康寿命を延ばし、日常生活が制限されることなく生活できるよう、府民の意識と行動を変えるよう促します。若いうちから健康的な生活習慣を身につけ、継続していただける健康マイレージ事業の市町村での導入を進めます。また、中小企業に働く方の健康づくりを推進するため、協会けんぽと協力して、特定健診受診率の向上に取り組みます。

地域社会の安全・安心を支えるのはコミュニティです。府が有するストックが地域のまちづくりに生かされるよう、取り組みを進めます。

泉北ニュータウンは、まちびらきから 50 年近くを経過し、人口減少や高齢化、施設の老朽化などが課題となっています。今後、泉ヶ丘駅前地域における既存ストックの組替えによる都市の再生を推進するため、堺市や関係団体と設置している協議会を中心に、泉ヶ丘駅前地域活性化ビジョンに基づく取り組みを進めます。

府内各地の府営住宅に関して、空き室を子育て支援等の拠点

として活用できるよう、地域ニーズを把握し、民間アイデアを取り入れながら、地域資源化を進めるための検討を行います。

大阪市の西成区・あいりん地域のまちづくりについては、大阪市と連携を取りながら、必要な協力を行ってまいります。26年度から5ヵ年の計画として着手している、あいりん地域を中心とする環境整備の取組みを進めるとともに、あいりん総合センターについては、先日、大阪市から示されたまちづくりの方向性に沿って、施設を所有する国、府、大阪市の三者で検討を進めてまいります。

これらの施策を進める前提となるのは、健全で規律ある財政運営と、不断の改革の取組みです。

平成20年2月の財政非常事態宣言当時、禁じ手である減債基金からの累計借入額は5,202億円に上っていました。それ以降、府民の皆様にも痛みを強いる改革に取り組み、次世代に負担を先送りすることなく、「収入の範囲内で予算を組む」という原則を徹底してまいりました。そして、財政調整基金の確保や減債基金残高の計画的な復元に取り組んだ結果、着実に財政再建は進んでいます。特に減債基金については、積立不足額の解消に向け、確実に積み立てることにより、10年以内の解消をめざします。引き続き規律ある財政運営に努めます。

行財政改革は新たな段階をめざします。これまでの改革の取組みを継承・発展させつつ、持てる資源を最大限活用し、府民の安全安心や成長をいかに効果的に実現していくかが問われて

います。このたびとりまとめた「行財政改革推進プラン(案)」では、新たな改革の軸として、限られた財源、人材、ストックの組み換え、民間との広範な連携・ネットワークを大きな方向性としました。「公民戦略連携デスク」をはじめ、新たな枠組みも構築しながら、弛むことなく自律的で創造性を発揮する行財政運営体制の確立をめざします。

(おわりに)

これからの時代に対応する府政は、どのようにあるべきか。時代の変化に合わせ、その前提を常に問い続けなければなりません。私たちの大阪の未来は、少子高齢・人口減少が進み、生産年齢人口が減少していくことで、中長期的な人手不足や、社会保障費の増大が見込まれます。また、都市インフラの老朽化やコミュニティの弱体化により、生活基盤の維持が困難になることも想定されます。

変革を明日に送ることはもはや許されないのです。今、行動を起こすべきです。

これまでも言い続けてきた「成長と安全・安心のよき循環」を回していく。これこそが、大阪、そして日本の未来を拓く道です。

大阪経済の主役である中小企業が元気に活躍する、すそ野の広い、力強い地域経済を実現すること。真面目に働く一人ひとりの努力が報われ、子どもや女性、障がいのある方、高齢者な

ど、社会的に弱い立場の方々が安心して暮らしていただけること。それが行政の最終目標です。大阪で暮らし、学び、働く方々に、生まれてよかった、選んでよかったとだけ思っただけの大阪を実現したいと考えています。

そしてそのためにも、大阪が日本の成長エンジンとなる成長戦略を推し進めます。一元化した司令塔のもと、民が力を発揮する舞台を築き上げます。

大阪府・大阪市特別区設置協議会は、22回にわたり開催され、議論を尽くした末に、特別区設置協定書を決定していただきました。今議会におきまして、協定書に対して府議会としてのご審議をいただき、そのうえで、大阪市民の皆様にご判断をいただくことができるよう、ご理解を賜りたいと存じます。

「強い広域自治体」と「やさしい基礎自治体」。大阪でこの役割分担を実現します。この姿が日本のモデルとなります。大阪が変われば、日本が変わります。

以上、今議会に提出いたしております予算案の内容を中心に、直面する府政の重要課題と重点的に取り組む施策の方向性について、ご説明申し上げました。府議会の皆様、そして府民の皆様におかれましては、どうか私の意のあるところをお汲み取りいただき、今後の府政の推進に一層のご支援とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。